

暴力追放 だより

伊勢度会地区生活安全協会

伊勢市・玉城町・度会町・南伊勢町

<http://www.isebouhan.jp>

平成27年地域安全・暴力追放三重県民大会の開催



平成27年10月8日（木）午後1時00分から、津市の三重県総合文化センター大ホールにおいて「平成27年地域安全・暴力追放三重県民大会」が開催された。

第一部では、（公財）暴力追放三重県民センター会長（鈴木英敬三重県知事）、（公社）三重県防犯協会連合会長（伊勢度会地区生活安全協会会長、鈴木健一伊勢市長）、森元良幸三重県警察本部長の挨拶、中森博文三重県議会副議長、前葉泰幸津市長の来賓挨拶、来賓者紹介の後、（公財）全国防犯協会連合会長表彰、中部防犯協会連絡協議会長表彰、（公財）暴力追放三重県民センター表彰が行われ、三重県自治会長連合会副会長の大会宣言採択が行われて終了した。第二部では、錠前師・防犯設備士の京師美佳氏の「これだけは知っておきたい、地域や住宅の防犯対策」と題した基調講演、中条由美&みの吉による特殊詐欺防止の歌謡ショー、津市立朝陽中学校吹奏楽部、三重県音楽隊による演奏が行われて終了した。

尚、伊勢度会地区生活安全協会からは、暴力追放三重県民センター表彰の受賞者は無かった。

みんなで つくろう 安心の街

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない



暴力団を利用しない

+ 暴力団と交際しない

平成27年 全国地域安全運動モデル標語（三重県内 暴力追放部門 優良賞 伊勢市：浦田学）

要りません 私の町に 暴力団



暴力団排除ローラー作戦



平成27年9月29日(火)午後8時00分から、一之木、大世古・周辺地区の歓楽街から暴力団等反社会的勢力を排除するため、三重県社交飲食業生活衛生同業組合伊勢支部(支部長 川口美敬)の協力の下、伊勢警察署刑事第二課が中心となって飲食店等に対し「暴力団等からのみかじめ料等の不当な要求の有無」等、聞き込みを行うとともに警察への通報体制の確立を図るため立ち入り調査を行った。

「一之木、大世古・周辺地区不当要求拒否宣言の街」役員会の開催



平成27年11月27日(金)午後3時00分から、伊勢警察署4階会議室において、「一之木、大世古・周辺地区不当要求拒否宣言の街」役員会を開催した。山脇伊勢警察署長の挨拶の後、橋本刑事第二課長の「暴力団の情勢」の講話があり、永田暴力犯係長の司会の下、会長、副会長、三重県社交飲食業生活衛生同業組合川口伊勢支部長等からの要望、警察からの要望等、活発な意見交換が行われ、暴力団等からの「みかじめ料等の不当な要求」を断固拒否していく決意を新たにした。

伊勢まつり会場での地域安全展の開催



平成27年10月11日(日)、伊勢まつり会場で「地域安全展」を開催。伊勢警察署刑事第二課暴力犯係員、伊勢市役所危機管理課員と合同で「暴力・暴力団等反社会的勢力の排除」、「振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止」に関連した防犯チラシの配布、子供向けに飴の掴みどり、似顔絵の作成等を行って来場者に「暴力・暴力団等反社会的勢力の排除」を呼び掛ける活動を行った。



暴力追放「三ない運動+1」の推進



県民・市民が「三ない運動+1」を実践して、
料参考)

(暴力追放三重県民センター資

みんなの力で社会の敵を追い出し、安全・安心な街にしましょう

暴力団を利用しない

全てを「金づる」にする
それが暴力団の姿勢です

- ・暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます
- ・暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます
- ・暴力団は、相手が弱い、甘いを見ると、トコトン食らいつき離れません



暴力団を恐れない

恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる

- ・暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう
- ・暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢を持つことです



暴力団に金を出さない

金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる

- ・暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります
- ・暴力団は、一度味を占めると何回も金を要求し続けてしぼりとるのです
- ・暴力団は、自らの遊びや活動資金を常に嗅ぎまわっている集団です



暴力団と交際しない

交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- ・暴力団と関係する自体が不当要求のきっかけになることがあります
- ・暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります



「暴力団三ない運動+1」は、暴力団を追放するために地域や職域が、このスローガンを行動の指針として展開している運動で、全国的に進められている。

暴力団等対応の基本的心構

1 恐れずに毅然とした態度

暴力団員等と対応する上で最も重要なことは、むやみに恐れることなく、毅然とした態度を堅持すること。



確かに暴力団員は狡骨で、弱い者には限りなく強い傾向がある。

しかし、暴力団員も反対に警察等へ相談や連絡されることを最も恐れている。必要以上に恐れることなく、何者にも屈しないという強い信念と対決する気迫をもって折衝に当たることが大切。

2 冷静にして根気強く対応

暴力団員等は、相手を愚弄し、あるいは挑発して失言を誘い言葉尻をとらえて徹底的に糾弾して無理難題を吹っかけてくることが多くある。決して挑発に乗ることなく冷静に対応することが大切。暴力団等は、自分達のメンツということに必要以上にこだわり、馬鹿にされたり、恥をかかされたりして、舐められたと判断すると暴力に走ったりする。相手を挑発することは避けるべきである。暴力団等の対応には、気骨が折れ長引くこともあるが、冷静であることと併せて根気強さが必要。



3 法律・社会のルールに則った解決

暴力団員等との対応で重要なことは、最初から逃げ腰の姿勢やあきらめたりせず、法律や社会のルールに則った、誰もが納得する解決を図ること。たとえ当方に責任のあるミスや事故等を理由に世間の信用や批判を気にして、相手の言いなりになってお金を出すなどの水面下での解決をしてはいけない。こうした解決では相手に甘くみられて、ますます増長させることになり、根本的な解決にはならない。



不法・不当要求には断固拒否し、警察や暴力追放センター、弁護士等に相談して事案によっては刑事事件や民事訴訟等の正当な法的

手続きによって解決するように心がけよう。

不当要求防止責任者講習をお勧めします

暴力追放三重県民センターでは、三重県公安委員会からの委託を受け、暴力団等による不当な要求の被害を防止するため、事業所等で選任された不当要求防止責任者講習を行っています。

相談窓口



困ったら**悩まず**、**迷わず**相談を！

三重県警察本部・・・・・・・・・059-228-8704

伊勢警察署・・・・・・・・・0596-20-0110

伊勢警察署暴力相談・・・・・・・・0120-88-7867

暴力追放三重県民センター 0120-31-8930